公認料基準及び公認推薦決定時期

平成18年4月1日　施　　行

自由民主党鳥取県支部連合会

* 公認料基準

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 議員別 | 公認料 | 当選後の措置 |
| 県議会議員 | 500,000 | 特別党費及び国民政治協会への寄付 |
| 市議会議員 | 200,000 | 国民政治協会に3,000円／月を寄付 |
| 町村議会議員 | 100,000 | 国民政治協会に2,000円／月を寄付 |

* 推薦料は無し。
* 現職・新人にこだわらず、公認又は推薦を協議する。
* 公認・推薦時期

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 首長・議員別 | 第1次 | 第2次 | 第3次 |
| 知事  県議会議員 | 告示6ヶ月前 | 告示3ヶ月前 | 告示1ヶ月前 |
| 市長  市議会議員 | 告示3ヶ月前 | 告示1ヶ月前 |  |
| 町村長  町村議会議員 | 告示1ヶ月前 |  |  |

* 何れも告示1ヶ月前以降の公認推薦申請については、原則として受理しないが、選対委員長の判断によることができる。